

新・相模原市総合計画  
前期実施計画(素案)に対する  
意見と市の考え方

意見等提出者数	18人
意見数	86件

## ■計画全般・財政の見通しに関すること

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
1	計画(素案)全体	施策ごとに3年間に実施する事業費の合計額が記載されているが、事業ごとの想定事業費を示す必要があるのではないか。	1	この素案では、今後想定される事業費のおおむねの規模について、施策単位でお示しする目的で掲載しています。個々の事業費については、今後の事業化に当たり、設計や積算に基づき変動する可能性があることなどから掲載しておりません。
2	計画(素案)全体	平成23年度から平成25年度にかけての財政収支の見通しどおりに市債の発行を最小限度に抑制して均衡させるためには、相模原市の基盤強化につながる施策の認識を明確にし、その認識が表現される実施計画となることが望ましい。	1	今回の素案に基づく様々な取り組みの結果が相乗することで、市の魅力が高まり、人や企業が集まる中で、財政力の向上にもつながっていくものと考えております。財政基盤の強化や財源確保の取り組みの考え方は、基本構想及び基本計画に位置づけています。
3	財政の見通しについて	財政の見通しについて、税収増のための経済成長戦略をしっかりと施策として体系化させることが必要。	1	
4	計画(素案)全体	<p>少子高齢化・人口減少が進展する日本において、本市の人口のピークが国・県と比較して遅れているのは、土地区画整理事業や市街地再開発事業、道路網・鉄道網の整備等によって転入人口が増加するという理由によるものである。</p> <p>これらの人口推計の根拠となる基本計画に位置づけられた事業と前期実施計画との対応、評価が欠かせないと考える。</p> <p>また、転入人口が増加傾向をたどるためには、ハード整備と並行して、転入の動機付けとなる生活圏としての魅力(教育・医療環境等)への投資を明確に打ち出すことが重要であると考えます。</p>	1	<p>この素案では、基本構想や基本計画で見込んだ本市の将来人口の展望を踏まえ、「人や企業に選ばれる都市」を目指すという考えのもと、ハード事業に限らず、医療・福祉など暮らしの向上、教育の充実や環境対策、産業振興などの取り組みを総合的に進めることとしています。</p> <p>また、実施計画に掲げた事業は、基本計画に掲げている成果指標により、その達成度を評価し、推進する事業を選択していくこととしています。</p>
5	計画(素案)全体	実施計画は、地球温暖化対策実行計画など、総合計画の各論と位置づけられるいくつもの部門別計画との整合性を図る必要があるが、これらの部門別計画の中には、今後の国全体の動向に左右されるものがあることから、市としての目標管理や事業実施に当たっても、それを踏まえた柔軟な対応が欠かせないと考える。	1	今回の素案については、福祉や教育などそれぞれの専門分野に係る各部門別計画に位置づけた事業との整合を図りながら策定していますが、国の制度や取り組みに大きな変更があった場合には、総合計画の目標管理や実施計画の推進に当たり、市としても柔軟かつ適切に対応していきます。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
6	計画(素案)全体	パブリックコメント、市の考え方の公表、策定発表という実施計画策定のスケジュールに議会の意思決定プロセスが入っていないことが不思議である。議会と行政が共同責任で開く公聴会があってもよいのでは。市民が直接意見を述べ、議論をすることが総合計画の形骸化を防ぐことにもつながる。	1	この素案は、議会の議決を経て策定した基本構想に基づき、具体的な事業実施の計画として策定したものです。個々の事業の内容や予算については、議会で議論をいただくことから、議会と行政が共同で公聴会を設けることは考えていません。 なお、市民の皆様が直接意見を述べる場としては、今回のパブリックコメントのほか、これまで基本構想や基本計画の策定に当たって、意見募集やシンポジウムの開催、アンケート調査などを行ったほか、各地域まちづくり会議において地域の課題を議論いただくなど、多様な機会をつくりながら進めてきた経過があります。
7	財政の見通しについて	地域経済の活性化による増収を図るため、杉並区方式の基金積立による地域通貨発行事業を実施してはどうか。	1	市内消費促進のため、市では市内産業の活性化を目指した取り組みや地産地消の取り組みなど地域経済の活性化に取り組んでいるところです。 地域通貨発行については、今後の様々な取り組みの中で、参考にしていきます。
8	財政の見通しについて	固定資産税増収のため、市役所住民担当課と税務署の連携により、故人名義の不動産の名義変更の促進が必要。	1	故人名義の不動産については、相続人などへ納税通知書を送付することにより、固定資産税を納めていただいております。
9	財政の見通しについて	業務の効率化を図るため、ペーパーレス化・IT技術の積極活用事業を実施してはどうか。	1	市役所内では電子決裁システムやグループウェアシステムなどを導入することにより、業務の効率化を図り、ペーパーレス化などに取り組んでいます。今後も積極的に業務の効率化を図るとともに、経費の節減に努めていきます。

## ■基本目標 I に関すること

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
10	施策1「地域福祉の推進」 施策2「援護を必要とする人の生活安定と自立支援」 施策3「子どもを生きやすい環境の整備」 施策4「子育て環境の充実」 施策5「青少年の健全育成」 施策6「高齢者の社会参加の推進」 施策7「高齢者を支える地域ケア体制の推進」 施策8「障害者の自立支援と社会参加」 施策9「障害児の支援」	ベッドタウンとして発展するため、少子・高齢化社会が進展する中、安心して子どもを産み育てることができ、老後も安心して暮らせるまちづくりを進めてほしい。	1	意見のとおり、誰もが安心して子育てができ、老後も安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、各施策を推進していきます。
11	施策1「地域福祉の推進」	施策1の「民生委員・児童委員活動推進事業」について、委員の人材不足問題解決のため委員選任基準の緩和が必要。	1	民生委員・児童委員の人材不足問題は課題であると認識しており、委員選任基準の緩和を含め、解決に向け検討していきます。
12	施策2「援護を必要とする人の生活安定と自立支援」	生活保護制度については、不正受給を100%排除できる体制をとるべき。また、働けそうな人や生活保護世帯の子供に対しての就労支援をしっかりと行うべき。	1	生活保護の不正や悪用については、生活保護制度に対する国民の信頼を大きく揺るがすものですので、その未然防止と早期発見に努め、「最後のセーフティーネット」としての役割を果たせるよう、生活保護行政の適正な運営を図っていきます。 また、就労可能な方への支援については、「ハローワーク」、「さがみはら若者サポートステーション」などの関係機関との連携や受給者の課題に応じた支援を展開するための自立支援相談員（就労支援員）の増配置等により、就労意欲喚起を含めた就労支援の充実強化を図っていきます。 さらに、子どものいる世帯への自立支援として、学習会開催等により安定した就学生活と高校卒業後の継続した就労に向けた支援を図り、生活保護世帯の自立を推進していきます。

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
13	施策4 「子育て環境の充実」	放課後子どもプランの取り組みは、小学校低学年に限定せず、小学校高学年や中学生の安全な活動場所の確保が必要。 また、小中学校の空き教室を活用し、高齢者ボランティアを活用したサークル活動ができる場を提供してはどうか。	1	放課後の安全な居場所については、小学生のみならず、中学生、高校生にも必要と考えており、利用しやすいこどもセンターや児童館の運営方法等について、検討を進めていきます。 また、小中学校の余裕教室の学校教育以外での活用については、学校や地域の実情を把握した中で、余裕教室活用計画基本方針に基づき検討していきます。
14	施策4 「子育て環境の充実」	放課後子ども教室と児童クラブを分けて考える必要はない。放課後子ども教室に児童クラブを含めることはできないのか。	1	放課後子ども教室と児童クラブとの関係等を含めた放課後子ども教室のあり方について、学識経験者等を委員とした放課後子どもプラン検討委員会の意見を聴きながら、平成22年度中にまとめていきます。
15	施策4 「子育て環境の充実」	施策4の「放課後子ども教室事業」について、学校を地域社会へ開放する取り組みが必要。	1	小学校1年生から6年生の児童を対象に、高齢者の方々をはじめ、地域のボランティアの皆さまの協力をいただきながら、遊びやスポーツを通じ地域と一体となって子どもたちを育む「放課後子ども教室モデル事業」に取り組んでいます。 小学校の余裕教室の学校教育以外での活用については、学校や地域の実情を把握した中で、余裕教室活用計画基本方針に基づき検討していきます。
16	施策4 「子育て環境の充実」	施策4の「放課後子どもプラン推進事業」について、児童クラブの再整備のための施設改修より、人材確保が必要。	1	より良い児童クラブ運営のためには、児童クラブで働く指導員の確保は大切なことと考えています。このため、引き続き、働きやすい児童クラブの環境づくりについて、検討を進めていきます。
17	施策4 「子育て環境の充実」	子どもの下校時間において、ひばり放送を活用して、地域住民が毎日子どもたちを見守る地域活動と呼びかけてはどうか。まずモデル地域を選定し、実施してみてもどうか。	1	市教育委員会では、平成18年4月から毎月1回、ひばり放送で、市民の皆さまに下校時の子どもたちの安全見守りの協力をお願いしています。 また、児童・生徒の安全確保の取り組みとして、小学校を中心に地域の人たちが主体となって実施する登下校時のパトロール等の活動を支援しています。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
18	施策4 「子育て環境 の充実」	<p>施策4の女性の社会参画を促進させる「保育所待機児童対策推進事業」について、子育て環境の充実のために、政令市・川崎市を参考に「待機児童ゼロ 緊急3ヵ年計画」の策定が必要。また、施設整備補助金だけでなく、保育所従事者への優遇も必要。</p>	1	<p>保育所待機児童の解消は重要な課題であり、保育計画に基づき、保育所の整備により受入枠の拡大を図るほか、認定保育室や認定こども園を拡充するとともに、新たに家庭的保育事業を実施するなど、様々な保育資源を活用して、待機児童の解消を目指しています。</p> <p>また、本市では、子育て環境の充実に向けて、民間保育所の施設整備に対して補助金を交付するほか、保育所の入所児童や職員の処遇向上を図るための助成も行っております。引き続き、安心して子育てができる環境づくりに向けて様々な取り組みや支援を行ってまいります。</p>
19	施策4 「子育て環境 の充実」	<p>施策4の「児童相談所整備事業」について、忘れられた子どもたちのセーフティネットのために、要保護児童施設や保護児童対策地域協議会の設置が必要。</p>	1	<p>市では平成17年11月に「相模原市要保護児童対策地域協議会」を設置し、市の機関や市内の幼稚園、保育所、小・中学校、医療機関、警察署、民生委員・児童委員等が構成員となり、児童虐待等に対応するための連携体制を構築しています。</p> <p>また、児童養護施設等の整備を促進するため、平成22年度に助成制度を創設したほか、現在建設中の母子生活支援施設の効果的な運営に向けて支援を行ってまいります。</p>
20	施策5 「青少年の健全育成」	<p>近年、青少年指導員の人材が不足している。人材の育成が急務だと考えるが、市はこども会やPTA等に対して募集啓発活動に力を入れるべきと考える。市独自での取り組みが難しいのであれば、市民有志に委託してはどうか。</p>	1	<p>青少年に対しては「青少年活動支援事業」や「青少年健全育成環境づくり事業」を推進する中で、青少年指導員の人材確保は重要であると認識しており、引き続き人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
21	施策6 「高齢者の社会参加の推進」 施策7 「高齢者を支える地域ケア体制の推進」	<p>施策6、7の推進について、要介護者を減らすため、健康教室などを推進すべき。</p>	1	<p>介護予防に取り組み、いつまでも自分らしくいきいきと暮らすことを目的に高齢者筋力向上トレーニング教室、シニアのための食生活セミナーなど、地域包括支援センターを中心に実施している介護予防教室を引き続き実施してまいります。</p>

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
22	施策7 「高齢者を支える地域ケア体制の推進」	特別擁護老人ホームの整備促進について、要介護4及び5の重度待機者などの解消を目指すためには、小中学校の空き教室を整備して、校舎を再利用することも必要。	1	特別養護老人ホームの待機者の解消は重要な課題であり、施設の整備により受入枠の拡大を引き続き進めます。 また、小中学校の余裕教室の学校教育以外での活用については、学校や地域の実情を把握した中で、余裕教室活用計画基本方針に基づき検討していきます。
23	施策7 「高齢者を支える地域ケア体制の推進」	施策7の「地域ケア体制推進事業」について、高齢者を支える地域ケア体制の推進のために、ひとり暮らしだけでなく、老老介護・認認介護者への支援員派遣が必要。	1	地域全体で高齢者を支える地域ケア体制の構築を目指すため、現在、民生委員と地域包括支援センターが連携し、65歳以上のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯等を戸別訪問するモデル事業を実施し、生活の実態把握と必要に応じて支援につなげる取り組みを行っています。今後はモデル事業の評価、検証を行い、市内全地区実施に向け取り組みを進めていきます。 また、老老介護・認認介護の方についても介護保険を利用している方には、ケアマネージャーが関わる中で、困難な問題があれば、地域包括支援センターや市が組織的に対応しております。
24	施策8 「障害者の自立支援と社会参加」 施策9 「障害児の支援」	流行している交ぜ書きは使用しないでほしい。	1	公文例規程に基づき、統一した表記をしていきます。
25	施策8 「障害者の自立支援と社会参加」	障害者の自立支援と社会参加のために、入所施設から地域福祉への移行が必要であるため、施策8における事業として、重度障害者の在宅生活支援事業（ノーマライゼーションプラン）を実施すべき。	1	「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害のある人が地域で自立し、社会参加を目指すためには、地域福祉や在宅福祉の充実が求められています。 このため、地域の社会資源を最大限活用しながら、在宅での生活を支援する各種福祉サービスや相談支援事業の充実を図るとともに、地域の方々の障害に対する理解を深める普及啓発活動を進めていきます。

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
26	施策9 「障害児の支援」	施策9の「障害児の支援」について、放課後対策事業も必要かもしれないが、障害児支援級への人員の増員も同時に行ってほしい。	1	障害児の支援については、一人ひとりの特性に応じて適切な支援を行っていくことが必要であると考えています。こうした中、障害のある児童本人への支援だけでなく、支援する家族の負担軽減も重要であるとと考えています。 このため、特別支援学校等における放課後対策事業を進めるほか、障害等により個別に配慮を必要としている子どもが、個性や能力を十分に発揮できる教育を推進する必要があることから、人材の適切な配置を進めていきます。
27	施策10 「健康づくりの推進」	全市域を禁煙とし、健康的なまちづくりを行うべき。	1	全市域を禁煙とすることは困難ですが、市民の身体及び財産への被害の防止などを図るため、(仮称)路上喫煙防止条例の制定に向けた検討を進めています。 また、室内についても「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」を推進し、今後、市の公共施設の室内の全面禁煙化への取り組みを進めていきます。
28	施策11 「医療体制の充実」	病院を談話室代わりにする人を排除し、本当に必要としている人が利用しやすい環境づくりを進めてほしい。	1	疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、啓発活動を行っていきます。
29	施策11 「医療体制の充実」	施策11の「地域医療事業」について、医療体制の充実のために、得意な診療内容をナビゲートするサポートセンターの開設が必要。	1	現在、診療内容を案内する機能として神奈川医療情報検索サービスや市医師会の医療機関検索サービス等があり、皆さまに活用いただいているところです。
30	施策13 「市民生活の安全安心の確保」	施策13「市民生活の安全安心の確保」の実現にあたっては、防犯灯の整備が必要である。 また、政令指定都市にふさわしい品格のあるまちづくりのためには、防犯灯の整備にあたっては、LEDを使用するなど派手さを飾るのではなく、品のある明るさが必要である。	1	市民生活の安全安心を確保するため、防犯灯の整備は必要であると認識しており、省エネルギータイプへの切り替えも含め、防犯灯の整備促進を図っていきます。



通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
31	施策13 「市民生活の 安全安心の確保」	防犯灯のLED化にあたっては、 ちゃんとしたメーカーの製品を採用 してほしい。	1	防犯灯のLED化については、現 在のところ国内統一の規格等が整備 されていない状況です。今後の市場 や業界の動向を注視しつつ、自治会 が防犯灯を設置する際には、品質に 問題のない製品を使用するよう要請 していきます。
32	施策13 「市民生活の 安全・安心の 確保」	小学校通学路の完全歩道化を目標 に掲げ、児童の通学交通災害ゼロを 目指してはどうか。	1	児童の登下校中の交通事故をなく すことは非常に重要であると認識し ており、歩行者通行帯のカラー舗装 化など、通学路の環境の充実に向け た取り組みを進めていきます。

## ■基本目標Ⅱに関すること

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
33	施策16 「学校教育の 充実」	小中一貫教育は、中学受験をする 児童への配慮が足りないことから、 実施すべきではない。	1	「小中一貫教育」については、義 務教育9年間の連続性を大切にした 学校づくりをめざして、学校運営や 教育課程等について研究を進めてお ります。 なお、本市が研究を進めている 「小中一貫教育」では、小学校6学 年修了時は、国が定める小学校教育 課程修了と同様でありますので、私 立中学校等への進学について支障は ありません。
34	施策16 「学校教育の 充実」	施設の改修工事にあたり、環境に 配慮した設備を導入する際には、事 故を防ぐよう入札基準をしっかりと してほしい。	1	改修工事の入札については、法令 等を遵守して適正に行っていきま す。
35	施策16 「学校教育の 充実」	施策16の「地域人材活用事業」 について、学校教育の充実のため に、部活動等課外活動における人材 登録も必要。	1	地域人材活用については、地域の 知識・経験の豊かな方を指導協力者 として登録し、協力いただくこと で、教育活動の充実を図っておりま す。 部活動等課外活動では、中学校部 活動技術指導者派遣事業によるご協 力をいただいています。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
36	施策18 「生涯学習の 振興」	<p>候補にあがっている7つの（まちづくりセンター）公民館の大規模改修工事について、相武台についてのみ「既存の公共施設の有効活用を含めて検討し」とあるが、他については、そのような条件はついていない。他の6カ所については、既存の施設の有効活用や利用を考慮していないのか。</p> <p>また、3年間をかけて課題の整理や調整しか行わない計画となっており、行政のスピードは鈍すぎる。</p>	1	<p>公民館の改修工事は、現在地での改修工事を原則としております。相武台公民館は、今後の検討の中で移転が必要となる場合において、移転先として既存の公共施設を活用することも想定されることから、このような表現となりました。</p> <p>なお、公民館の改修工事は、建築年次を基本として行っていきますが、地域における検討が重要であることから、それを踏まえた計画としました。</p>
37	施策18 「生涯学習の 振興」	<p>「既存の公共施設の有効活用を含め検討し」という表現があいまいでよく分からない。また、具体的な検討内容について、大規模改修を決定するまでに経緯を知りたい。</p> <p>相武台地区での検討内容を知りたいので、議事録を広報紙で公表してほしい。</p>	1	<p>相武台公民館は、今後の検討の中で移転が必要となる場合において、移転先として既存の公共施設を活用することも想定されることから、このような表現となりました。</p> <p>なお、相武台地区での検討内容については、相武台出張所・公民館大規模改修等検討委員会の議事録を相武台公民館で閲覧することができません。</p>
38	施策18 「生涯学習の 振興」	<p>相武台まちづくりセンター・公民館の大規模改修にあたっては、新たな多目的ホールの建設や移転など、さまざまな議論がされてきたところ。</p> <p>移転にあたって日米再編特別交付金を使用して、大きな施設になったとしても、管理運営費用は市税でまかなうこととなる。</p> <p>市は実施計画とする以上、市としての責任があることを踏まえ、移転ありきではなく、現施設の改修の場合とよく比較検証すべきである。</p>	1	<p>相武台まちづくりセンター・公民館の改修については、地域における検討が重要であると考えています。</p> <p>引き続き、適切な規模や具体的な内容について検討していきます。</p>
39	施策18 「生涯学習の 振興」	<p>相武台公民館・相武台出張所の旧磯野台小学校跡地への移転について、当該跡地には駐車場が十分確保されていないことや、地域住民にとっては現在の施設を改修することで十分であることから、反対である。</p>	1	

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
40	施策20 「文化の振興」	美術館整備事業について、今後、美術館建設費、美術品の収集、維持費、人件費等、多額の費用がかかる予想される。税金の落ち込んでいる状況において、貴重な税金を無駄に使ってほしくないため、建設に反対する。	1	美術館整備事業は、パブリックコメント等を通じて市民の皆さまの意見を聴きながら策定してきた文化振興プランに位置づけられた事業です。 美術館を整備することにより、美術館が市の文化芸術活動の核となり、これまで培ってきた相模原市の市民文化を一層育成するものと考えています。 なお、できるだけ整備経費を抑えるとともに、適切かつ効率の良い管理・運営を行うことができる美術館を目指して、引き続き検討を進めていきます。
41	施策20 「文化の振興」	美術館建設費用、美術品収集費用、美術館運営経費等に市民の税金を使用するのであれば、建設そのものに反対である。	1	
42	施策20 「文化の振興」	美術館の建設について、東京や横浜に立派な美術館が数多くあるとともに、建設費とともに永続的な維持管理費が必要となり、あえて本市の税金を投入して美術館を建設する必要はない。	1	
43	施策20 「文化の振興」	美術館整備事業について、全ての経費等の情報を市民に開示し、市民の意を問うべきである。	1	美術館整備事業は、パブリックコメント等を通じて市民の皆さまの意見を聴きながら策定してきた文化振興プランに位置づけられた事業です。 また、美術館の整備については、基本構想の素案ができた段階で、内容を市民の皆さまに公表し、パブリックコメントなどにより、ご意見を伺っていきます。
44	施策20 「文化の振興」	文化振興事業は今すぐ必要ではなく、一時凍結とし、早急に必要なる事業を優先させるべきである。	1	文化振興については、いきいきとした地域社会の形成につながる重要な施策と考えており、経済状況を踏まえたうえで文化振興施策を推進していきます。
45	施策20 「文化の振興」	「施策20文化の振興」の「美術館整備事業」について、事業内容に「基本構想の検討」「基本構想のまとめ」とあるが、検討前に美術館建設費用、美術品収集費用、美術館運営経費等、金銭面についての考え方を具体的に示してほしい。	1	美術館の建設費用、美術品等収集費用、美術館の運営費等の経費については、基本構想を検討する中で、明らかになると考えており、その段階でお示しします。

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
46	施策20 「文化の振興」	基本構想の検討の途中経過、決定した方針の公開をどのように行うのか。	1	美術館基本構想検討委員会は、原則として会議を公開するとともに、会議録は市のホームページや行政資料コーナーでも閲覧ができます。 また、基本構想の策定にあたっては、検討過程において、シンポジウムを開催するほか、素案ができた段階でパブリックコメントを行う予定です。
47	施策20 「文化の振興」	「(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業」について、既存の施設を見直し有効利用を図ってほしい。	1	「(仮称)アートラボはしもと」は、既存の民間施設を無償で取得し、産・学・官及び市民連携による運営組織を設けて事業を行うことを検討しています。
48	施策21 「国際化の推進」	施策21「国際化の推進」について、外国人は日本国民でないことから、政治的な権利を与える必要はない。	1	外国人への政治的権利の付与については、国民的な議論のもと、検討されるべきものであると考えています。
49	施策22 「人権尊重・男女共同参画の推進」	施策22「人権尊重・男女共同参画の推進」について、男女共同参画の名を借りた女性優遇政策を廃止すべきである。 また、ドメスティック・バイオレンス(家庭内暴力)は女性から男性に対する事例も多いため、文言を修正すべきである。	1	本市が目指す男女共同参画社会は、男性・女性のどちらか一方が優遇されるような社会ではなく、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会です。 また、「ドメスティック・バイオレンス」は実態として被害者の多くが女性であることから、女性に対する暴力をなくすための取り組みが望ましいと考えていますが、被害者を女性に限定しているわけではありません。
50	施策23 「世界平和の尊重」	施策23「世界平和の尊重」について、平和を守るためには、自衛隊や米軍の力が不可欠であることを広報すべきである。	1	本市では平和意識の普及啓発を行っていますが、実現に向けては、あらゆる努力が必要と考えています。具体的な方法等については、今後も広く意見を聴きながら検討していきます。
51	施策23 「世界平和の尊重」	施策23の「平和思想普及啓発事業」について、世界平和の尊重のために、世界連邦自治体への加盟も必要。	1	世界の恒久的平和の実現は、世界各国の願いでもあります。本市は、国際社会との連携を図り、世界平和へ貢献をする目的で、平成22年11月「平和市長会議」に加盟しました。意見については、今後の参考とします。

## ■基本目標Ⅲに関すること

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
52	施策24 「地球温暖化 対策の推進」	<p>エアコンやエコキュートで用いられるヒートポンプは、再生可能エネルギーとして位置づけられている「大気の熱」を利用するものであり、積極的な利用促進が必要であることから、「施策24地球温暖化対策の推進」の「再生可能エネルギーなどの利用促進」の本文中に、「ヒートポンプを用いた高効率機器の導入・利用」を追加してほしい。</p>	1	
53	施策24 「地球温暖化 対策の推進」	<p>燃料電池で消費する水素を都市ガスなどの化石燃料から作る場合は、結果として燃焼と同じCO2を排出することになるため、自治体の施策として導入支援するのは、化石燃料をベースとしない水素の利用に限定すべきであることから、「施策24地球温暖化対策の推進」の「再生可能エネルギーなどの利用促進」の本文中から、「燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組み」を削除してほしい。</p> <p>一方、相模原市の地域特性である豊かな水資源などを踏まえると、水熱源のヒートポンプとすることで、非常に高効率な空調・給湯などのシステムを構築することが可能となるため、「豊富な水熱源（未利用エネルギー）の活用に向けた取り組み」を追加してほしい。</p> <p>また、再エネ等の導入として、革新的なエネルギー技術の活用を含めて考えるのであれば、再生可能エネルギーとしても定義される「ヒートポンプ」を具体的な例として挙げ、積極的な普及促進策を検討してほしい。</p>	1	<p>大気熱等の未利用エネルギーは、「バイオ燃料など他の再生可能エネルギー」に包含されています。</p>
54	施策24 「地球温暖化 対策の推進」	<p>ヒートポンプは、再生可能エネルギーとしても位置づけられている「大気の熱」を利用するものであり、積極的な利用促進が望まれるため、「施策24地球温暖化対策の推進」の「3年間に実施する主な事業」である「再生可能エネルギー等導入促進事業」の「事業の概要」に追加してほしい。</p>	1	<p>地球温暖化対策の推進に向けた今後の具体的な事業展開において、参考にしていきます。</p>

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
55	施策24 「地球温暖化対策の推進」	条例が検討中の段階で、原資も使途も不明なままの基金設立が既成事実化されているかのような誤った印象を与えかねないため、「地球温暖化対策推進基金の有効活用」を削除、もしくは「基金の検討」に修正してほしい。	1	「地球温暖化対策推進基金」は、市民・事業者等の様々な主体による地球温暖化対策の取り組みを支援する目的で、新設した南清掃工場の売電収入や皆さまからの寄附金を原資として、平成22年3月に創設したところです。
56	施策24 「地球温暖化対策の推進」	着実な地球温暖化対策の率先的実施を進めるため、経済性・機能性・安全性などとともに、「省CO2性」を主要な評価軸の一つとして定着させる必要があるため、例えば、「省CO2型事業評価制度の導入(LCCO2評価の実施)」を3年間に実施する主な事業に追加してほしい。	1	地球温暖化対策の推進に向けた今後の具体的な事業展開において、参考にしていきます。
57	施策24 「地球温暖化対策の推進」	施策24の「再生可能エネルギー等導入促進事業」について、地球温暖化対策の推進のために、自治体補償付き売電収入担保リースを導入し、全戸に新エネルギー発電設備も必要。	1	再生可能エネルギーの導入促進策については、国の施策等との整合を図りつつ、今後の事業展開において検討していきます。
58	施策25 「環境を守る担い手の育成」	施策25の「地球温暖化対策地域協議会活動支援事業」について、環境を守る担い手の育成のために、地球温暖化防止活動推進員の連携先として、市立小中学校への働きかけが必要。	1	環境を守る担い手としては、次世代を担う子どもたちが重要な役割を担うものと考えていますので、小中学校を含む様々な主体との連携に取り組んでいきます。
59	施策26 「資源循環型社会の形成」	「施策26資源循環型社会の形成」について、ごみ収集の有料化をしないほしい。	1	一般廃棄物処理基本計画では、まず、家庭ごみの減量化・資源化の取り組みを一層推進し、そのうえで、減量化が図られない場合には、市民に十分な説明を行い有料化に取り組むこととしています。
60	施策28 「水源環境の保全・再生」	施策28の「水源環境の保全・再生」について、市水道局を民営化させ、日本企業の高い技術を生かして和製水メジャーを育成する取り組みも必要。	1	本市には水道局はなく、一部の簡易水道等を除き、ほとんどの水を県営水道により賄っています。 また、施策28では、県民の水がめを有する本市が水源環境を保全・再生するための取り組みを掲げておりますので、水メジャーを育成するための取り組みを行う予定はありません。
61	施策30 「生活環境の保全」	施策30の「環境監視測定事業」について、生活環境の保全のために、境川のダイオキシン濃度測定が必要。	1	境川のダイオキシン濃度測定については、すでに常矢橋、鶴金橋において測定を実施しています。

通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
62	施策32 「雇用対策と働きやすい環境の整備」	施策32の「職業紹介事業」について、雇用対策と働きやすい環境の整備のために、就職支援センターが率先して企業に営業する努力が必要。	1	就職支援センターの求人开拓員が企業を訪問し、求職者のニーズを企業へ伝えるとともに、企業ニーズの把握を行い、就労困難者の就労に向けた取り組みを進めています。
63	施策34 「新産業の創出と中小企業の育成・支援」	「施策34新産業の創出と中小企業の育成・支援」について、市内の大学や研究機関と企業を有機的に連携させる施策を展開してほしい。	1	産学連携・企業間連携を強化するため、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催するとともに、中小企業に対しては技術の高度化や新製品開発に対する支援を行っており、今後も連携を強化していきます。
64	施策34 「新産業の創出と中小企業の育成・支援」	施策34の「新技術実用化コンソーシアム形成支援事業」について、新産業の創出と中小企業の育成・支援のために、大学研究室と中小企業が連携して商品開発する技術産業センターの開設が必要。	1	技術産業センターについては、市内の企業は、海老名市にある神奈川県産業技術センターを活用していますので、本市独自の施設を整備する予定はありません。
65	施策34 「新産業の創出と中小企業の育成・支援」	施策34の「トライアル発注事業」について、メディアコンテンツ、ファッション、食、観光など、日本文化産業として大きなポテンシャルを有する領域をより評価することが必要。	1	トライアル発注認定制度は、優れた新製品を有する市内中小企業の販路開拓を支援するものです。「メディアコンテンツ等の日本文化産業」については、地域資源の活用など、別途検討することが必要であると考えております。
66	施策35 「商業・サービス業の振興」	やる気のない商店街や、やる気があっても長期間改善が見られない商店街に対する支援は止めるべきである。	1	商店街への支援については、にぎわいづくりや環境整備等の補助金があり、交付にあたっては事業計画を精査するなどして、適正な手続きに基づいた交付を行っています。 商店街は身近な買物の場としてだけでなく、まちの安全・安心の取り組みやイベント等のにぎわいづくりなど地域のまちづくりに貢献していますので、今後とも支援が必要であると考えています。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
67	施策36 「都市農業の 振興」	施策36の「耕作放棄地解消事業」について、農地転用規制（ゾーニング＝土地利用規制の導入等）を徹底し、耕作放棄地の有効活用を図る仕組みを確立させるべき。	1	従来から、農用地域については、原則農地転用は認められておらず、さらに平成21年12月に改正農地法が施行され、農地転用の規制が強化されました。 耕作放棄地の解消に当たっては、第一に新たな担い手の育成・確保策や認定農業者等への農地の利用集積を進め、さらに耕作放棄地対策協議会が農地の再生を図る中で、農地の有効活用に向けた取り組みを行っていきます。
68	施策36 「都市農業の 振興」	施策36の「大型農産物直売所の開設促進事業」について、都市農業の振興のために、水田耕作者の米が余っているのであれば、積極的な連携が必要。	1	市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供し、地産地消を推進するために、大型農産物直売所の開設を促進しています。新たな販路確保は、生産意欲の向上や農業の拡大につながることから、さらに、農業関係団体等との連携を図っていきます。
69	施策37 「魅力ある観 光の振興」	施策37「魅力ある観光の振興」について、都心から市内へ向かう鉄道の増発を各鉄道事業者へ要望すべきである。	1	都心からのアクセスの向上は本市の観光交流人口の増加に寄与するものと考えていますので、地域資源の発掘や磨き上げ、観光ガイドなどの人材の育成など、本市観光の魅力向上に取り組むとともに、交通環境の整備を進めていきます。

## ■基本目標Ⅳに関すること

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
70	施策38 「計画的な土 地利用の推 進」	橋本駅前の高度利用のため、県と協力し、相原高校をセントラル自動車跡地へ移転すべきである。	1	橋本駅周辺地区は、「新・相模原市総合計画」や「都市計画マスタープラン」において、相模原駅周辺地区と一体的なエリアとして首都圏南西部における広域交流拠点と位置付けています。 今後、都市機能の集積を促進し、周辺都市からの求心性を高めるまちづくりを進めるため、橋本駅周辺地区における今後の土地利用のあり方を検討していくものと考えています。



通番	計画(素案)の該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
71	施策38 「計画的な土地利用の推進」	施策38の「土地利用の調整に係る条例の制定事業」について、計画的な土地利用の推進のために、企業社宅の空室の開放が必要。	1	「土地利用の調整に係る条例」は、豊かな自然環境の保全と都市の健全な発展、市民の安全で快適な居住環境の確保を図ることなどを目的とするとともに、開発事業等の実施に当たり、地域の特性に応じた適切な土地利用を誘導することを内容とするもので、建物自体の有効活用を内容とするものではありません。
72	施策38 「計画的な土地利用の推進」	施策38の「都市計画推進事業」について、旧津久井郡の市街地調整区域区分の慎重な決定が必要。	1	都市計画の区域区分については、環境の悪化を防止し、良好な市街地を形成するうえで、重要な役割を担っているものと認識しており、城山地区を除く津久井地域については、効率的なまちづくりと地域の活性化、新市一体化のまちづくりを進めるうえで、区域区分の導入が必要であると考えています。 しかしながら、区域区分の導入については、地域の皆様のより一層のご理解を求めていくものと考えています。 また、国の地域主権や地方分権改革の中で、権限移譲も含めた都市計画法の改正の動きもありますので、その動向も注視していきます。
73	施策41 「広域的な交流を支える交通体系の確立」	京王線の増発や新宿～橋本間の特急電車を復活するよう京王電鉄に要望してほしい。	1	増発や特急電車の復活については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、これまでも京王電鉄に対し要望を行っており、朝・夜の列車の増発など輸送力増強が図られてきました。 市としては、特急電車の復活も含め、更なる輸送力増強等について、京王電鉄に対し、引き続き要望を行っていきたいと考えています。
74	施策41 「広域的な交流を支える交通体系の確立」	リニア中央新幹線の駅は現在の相原高校の場所に誘致するということを市として意見表明してほしい。	1	リニア中央新幹線の駅設置は、本市の目指す広域交流拠点都市の形成に寄与するものですので、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会に参画し、「相模原市内への駅誘致」を目指して取り組んでいるところです。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
75	施策4 1 「広域的な交 流を支える交 通体系の確 立」	相模線期成同盟の会長市である相 模原市が相模線の複線化を事業化し ないのでは、複線化は進展しない。	1	相模線の複線化については、神奈 川県、沿線市町・経済団体で組織す る相模線複線化等促進期成同盟会に 対し、J R 東日本や国等の関係機 関に対し、早期実現に関する要望活 動を行うとともに利用促進のための 啓発事業・広報活動や、段階的取り 組みとして駅の行き違い施設整備等 の検討を行ってきたところです。相 模線は県央ー湘南地域を結ぶ南北の 交通軸であり、複線化の重要性は高 まっていることから、市としては、 引き続き同盟会との連携により、複 線化に向けた取り組みを行ってい きます。
76	施策4 1 「広域的な交 流を支える交 通体系の確 立」	国県道整備事業について、平成 2 4 年度にさがみ縦貫道相模原イン ターチェンジが供用開始となる予定 であるが、これに伴う県道5 2号相 模原町田線の交通量の増加が及ぼす 影響が大きいと、地域においても 緊急課題となっている。ついては、 同県道の4車線化事業のタイムスケ ジュールをより明確に記載してほし い。	1	実施計画の中で、すべての国県道 整備事業のタイムスケジュールをお 示しすることは困難です。 各路線のタイムスケジュールは、計 画・測量調査・用地取得・工事着手 の各段階で、進捗状況を踏まえ、地 域や地権者の方々などへ説明してい きます。 なお、工事中においては、工事の 進め方や交通処理等について、随 時、地元の方々などへ説明してい きます。
77	施策4 2 「地域を支え る交通環境の 充実」	南部地区だけでなく、橋本から相 模湖の間にもB R Tを設置してはど うか。	1	緑区の中心市街地である橋本と相 模湖方面を結ぶ公共交通軸は、都市 間の交流や地域活性化の点から重要 であると認識しています。 このため、現在策定作業を進めて いる「バス交通基本計画」では、地 域特性、交通需要などを勘案して、 橋本駅と三ヶ木バスターミナル、相 模湖駅を結ぶバス路線を幹線バス路 線と位置付け、これに見合うサービ ス水準を確保する方向で公共交通軸 の強化を図ることを検討していま す。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
78	施策4 3 「公共交通を 中心とする交 通体系の確 立」	施策4 3の「自転車利用環境の整備」について、公共交通を中心とする交通体系の確立のために、サイクリング大会の開催で親しんでもらうことが必要。	1	公共交通を中心とする交通体系を確立するには、自動車からバスや自転車などへの転換を促進することが必要であると考えており、自転車とバスの乗り継ぎ利便性の向上を図るために、バス停に近接した自転車駐車場の整備等を推進しています。 また、自転車やバスでの円滑な移動環境を実現するためには、自転車の利用に親しむとともに、交通ルールやマナーを理解し守ることが重要であるため、安全教室等の啓発活動に取り組むとともに、サイクリング大会等のイベント開催についても検討していきます。
79	施策4 4 「魅力ある景 観の保全と創 造」	屋外広告について、京都市や諸外国を参考にし、厳しい規制を行ってほしい。	1	屋外広告物は、街のにぎわいの演出など私たちの日常生活に大きな役割を果たしていますが、一方、広告物が無秩序に氾濫すると街なみや自然の美しさを損ねたり、時には屋外広告物の落下などにより人々に危害を及ぼすおそれもあります。このため、本市では平成15年4月より「相模原市屋外広告物条例」を施行し、良好な広告景観の形成に努めています。また、平成22年4月施行の「相模原市景観条例」や「相模原市景観計画」の内容を踏まえ、屋外広告物の設置等の許可に係る基準の追加等を予定しています。
80	施策4 6 「基地の早期 返還の実現」	米軍基地が市内にあるということは、日米安保やアジア太平洋地域の安定に貢献しているという誇りを持つことでもあり、これ以上の縮小は望んでいない。米軍基地を活かした地域振興を検討してほしい。	1	相模原市内米軍基地は、いずれも市街地に位置しているため、市民生活や秩序あるまちづくりに様々な影響を与えていることから、より豊かな市民生活の創造に向けて基地の早期返還の要請活動等を行うものであります。

## ■基本目標Ⅴに関すること

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
81	施策47 「分権型のまちづくりの推進」	施策47の地域主権型道州制をモデルとする「区民会議運営事業」として、地域主権確立のために、準区議会としての位置付けが必要。	1	区民会議は、各区の課題やまちづくりの方向性について、市長から諮問された事項等（区の魅力や住みよさを高めること及び地域課題の解決など）を審議する役割を担います。区民会議は、区内のまちづくり会議や公益的活動を行う団体から推薦された方、区内の住民の方、学識経験のある方などで構成する市の附属機関（市民や専門家の意見を行政に反映させるため、審査や調査などを行う機関）として条例で位置付けられています。 提案いただいた準区議会としての位置付けについては、考えていません。
82	施策47 「分権型のまちづくりの推進」	施策47の「まちづくり会議支援事業」について、分権型のまちづくりの推進のために、市民3分間意見の導入が必要。	1	市民の市政への関心を高め、開かれた市政の実現を目指した取り組みの一つとして「市民3分間演説制度」が他市の市議会でも導入されているものと承知していますが、まちづくり会議の支援を進める中で、今後の参考にします。
83	施策47 「分権型のまちづくりの推進」ほか	橋本地区と旧津久井郡は文化的に異なるため、緑区を分区するべきである。	1	緑区の区域については、人口や産業の活性化の視点から地域バランスが最もよいこと、旧相模原市における3拠点（橋本、相模原、相模大野）のまちづくりが生かされていること、旧相模原市域と津久井地域との合併後の新市一体化に期待ができることから、最もふさわしいものとして決定したものです。
84	施策48 「皆で担うまちづくりの推進」	施策48の「皆で担うまちづくりの推進」のために、一定数の署名を集めれば議会の議決を待たずに住民投票ができる条例の制定が必要。	1	住民投票制度については、市政に係る重要な政策の決定に当たり、直接、市民の意思を確認する仕組みとして一定の意義があり、議会制民主主義を補完するものと理解しています。 現在、「暮らし満足向上のための条例検討プロジェクトチーム」において、自治の基本原則や、市民の権利、市政への市民参加などを定める自治基本条例の検討を進めています。住民投票制度については、この条例の中でどのように位置づけ、そのための仕組みをどのように構築していくべきか検討を進めています。

通番	計画(素案)の 該当箇所	意見の要旨	件数	市の考え方
85	施策50 「市民と行政 のコミュニ ケーションの 充実」	施策50の「広聴事業」につ いて、市民と行政のコミュニ ケーションの充実のために、申請のあった団 体への出張講座や市民ミーティング が必要。	1	市民と行政のコミュニケーション の充実のために、まちづくり会議委 員等との「地区まちづくり懇談会」 や、特定のテーマを設け、意見交換 等を行う「市民と市長が語る会」を 実施しています。 なお、サークルや職場などにおけ る学習活動の支援のため、職員が出 向いて市の仕事の説明や専門的な知 識をお話する場としての「生涯学習 まちかど講座」も実施しています。
86	施策50 「市民と行政 のコミュニ ケーションの 充実」	施策50の「広報事業」につ いて、テレビ媒体の導入には費用対効 果の検証が必要。	1	テレビ媒体の導入にあたっては、 行政の持つ様々な情報を多様な広報 媒体を活用して効果的に伝えるとい う観点に立ち、制作した映像を市 ホームページの動画配信等にも活用 するなど、費用対効果も踏まえ取り 組んでいます。